

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

能美市長 井出敏朗

市町村名 (市町村コード)	能美市 (17211)
地域名 (地域内農業集落名)	根上地区3 (大成町、福島町、福岡町)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年11月7日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・水稲作が主であるが、一部で麦、丸いもの作付も行われている。
- ・福島町、大成町は排水路に問題がある。砂が溜まりやすいため、災害時に上手く機能しない。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・福島町、福岡町は若手の担い手が多いため、耕作状況や作物等は現状維持。
- ・大成町も、耕作状況や作物等は今後10年間は現状維持。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	88.6 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	88.5 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

加賀丸いもは2年おきに圃場を変更する必要があるため、耕作地の3倍の面積が必要。そのため丸いも農家へ適宜農地の賃借を行いながら集約化を図っていく。用地買収や天候の影響で収量が低下するなどリスク分散のため完全な集約化は行わない。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

すでに活用しているが、今後利用権設定の更新時に合わせて順次切り替えていく。

(3) 基盤整備事業への取組方針

福島・福岡は現在の圃場より大きくなると逆に耕作しにくくなるため、現状維持で良い。大成町は排水を良くしないと今後耕作が難しい。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

後継者の情報や新規就農者の情報など地域とJA、行政も共有し連携を図っていく。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

必要に応じて活用する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

特になし